

護岸復旧と一体となった
和倉温泉の地域観光再生支援プラン

令和7年3月
国土交通省
港湾局・観光庁

I. はじめに

令和6年1月1日 16 時 10 分、石川県能登地方をマグニチュード 7.6(暫定値)、最大震度 7の地震が襲った。同地方は平成 19 年にも大地震に見舞われたが、今回の地震は、同地方を中心に多くの人命や家屋等への甚大な被害のほか、ライフライン等への多大な被害をもたらすとともに、被害の範囲は隣県にも及んだ。この地震により、七尾市の和倉温泉でも七尾湾の護岸が崩壊し、海沿いに建ち並ぶ温泉旅館も甚大な被害を受けた。

和倉温泉は、宿泊施設数で見れば 21 旅館(和倉温泉旅館協同組合加盟)で、能登半島 6市町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)全体の約 7%を占めるに過ぎないが、旅館の収容人員や客室数 100 以上の宿泊施設数の割合では 50%以上を占めること、さらに延べ宿泊者数の割合では約 50%を占めるといった特性があり、能登半島における観光の拠点となっている。

多くの旅館では復旧に向けて準備作業、工事が進められているものの、すべての旅館が営業を再開するまでには、未だ相当の時間が必要とされる中、和倉温泉が能登半島の観光の拠点としての存在感を失うことがないよう、復興に向けて力強く前進していることを示すべく、旅館の営業再開に関する情報や護岸の復旧工事の進捗、観光再生に向けた取組などの状況を、国の支援に係る情報とともに発信していくことが重要であることから、本支援プランを策定することとした。

II. 和倉温泉における被害と現状

1. 被害状況

令和6年1月1日に発災した令和6年能登半島地震において和倉温泉では震度6強が観測された。護岸や地盤の隆起や沈降の影響で建物が傾くなどの被害が発生した。また多くの旅館で建物の外壁にひび割れが入ったり、温泉配管が破断したり、水道が断水したりするなど、和倉温泉旅館協同組合に加盟している 21 の全旅館が休業を余儀なくされた。

2. 復旧に向けたこれまでの議論等

2-1. 和倉温泉創造的復興ビジョン

和倉温泉の復興のために、令和6年2月に『「和倉温泉」創造的復興ビジョン策定会議』を開催し、和倉温泉を守り続けてきた経営者と次代を担う若手経営者が議論を重ね、同月 29 日に「和倉温泉」創造的復興ビジョンが策定された。同ビジョンでは、2040 年を目標年として、今後の環境変化やニーズに対応しつつ、旅行者はもちろんのこと、和倉に住み働く人にとっても魅力的で、能登のハブ機能を有する和倉温泉の姿、目標が描かれている。

能登の里山里海を“めぐるちから”に。和倉温泉

和倉温泉再生の目標像(コンセプト)として上記が掲げられ、景観、生業、共有、連携、生活、

安全の6つの課題に対する基本方針が整理されている。

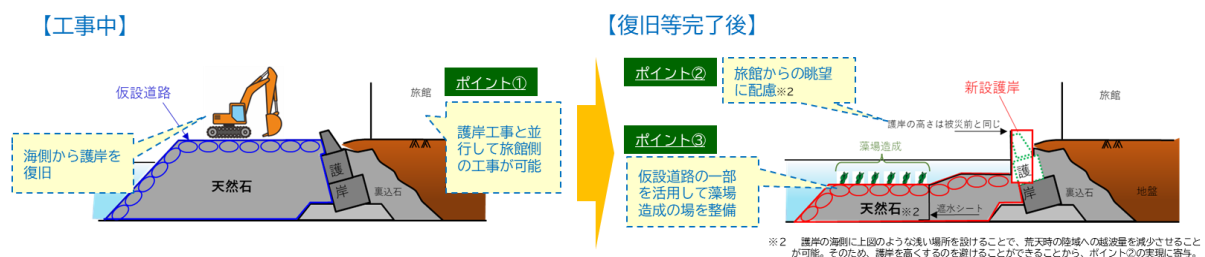
2-2. 護岸復旧会議

和倉温泉で被災した護岸には県や市が所有する護岸だけでなく、旅館等が所有する民有護岸もあった。護岸の復旧は、温泉地全体の再生と密接に関わるため、旅館等関係者と行政関係者が構成員となった和倉温泉護岸復旧会議が令和6年5月に立ち上げられた。和倉温泉の魅力の維持等に配慮するなど、護岸復旧方法に関する意向を確認しながら、各旅館等関係者にヒアリングを重ね、民有の護岸も公有化した上で復旧するとした「護岸復旧方針」が同年9月にとりまとめられた。

復旧方法のポイントは以下の3点である。

- ・海側に工事用仮設道路を整備し、護岸と旅館建物の復旧等を同時に進めることにより、温泉地域全体の復旧工事期間をできる限り短縮することで、1日も早い生業の再生に繋げる。
- ・可能な限り護岸の高さを変えずに復旧・再整備をすることで、眺望に配慮し、和倉温泉の魅力を維持する。
- ・天然石を使用し、護岸を藻場造成の場として活用することで、水産振興にも寄与するなど周辺の環境に配慮する。

ポイント①	1日も早いなりわい再生のための 護岸の早期復旧・再整備	⇒ 護岸と旅館建物の復旧等を同時に進めることで、温泉地域全体の復旧工事期間をできる限り短縮。
ポイント②	和倉温泉の 魅力の維持	⇒ 可能な限り護岸の高さを変えずに復旧・再整備することで、眺望に配慮。
ポイント③	周辺の 環境に配慮	⇒ 天然石を使用し、護岸を藻場造成の場として活用することで、水産振興にも寄与。



また、今後の進め方として、工事発注手続きと並行して、民有護岸の公有化に向けた手続きが進められることとなった。

2-3. まちづくり推進協議会

令和6年2月に「和倉温泉創造的復興ビジョン策定会議」において策定された復興ビジョンを具体的な復興プランとするために議論を進め、また同プランを推進するた

めのまちづくり組織として、旅館等関係者と行政関係者、大学教授などが構成員となった「和倉温泉創造的復興まちづくり推進協議会」が令和6年6月に設立された。

若手経営者や大学教授などの専門家を中心とした部会によるワーキングや住民参加型の「和倉トーク」の実施を通じて、具体的な復興まちづくりについての議論が進められ、令和7年3月に「和倉温泉創造的復興プラン」がとりまとめられた。

Ⅲ. 今後の目標・取組

1. 旅館の再開目標

被災直後は21旅館（護岸に接していない旅館も含んでいる。）全てが休業を余儀なくされていたが、令和6年度中に4旅館で一般客受入の営業を再開している。現在も、環境省や七尾市の支援により被災した旅館の解体工事を進めるとともに、経済産業省の支援により旅館の復旧工事が進められているところである。

また、海側に工事用仮設道路を整備することにより、海側から護岸の復旧工事を行うことで、旅館の工事も並行して進めることができることに加え、護岸の復旧工事中であっても、旅館営業を一部再開することが可能となっている。護岸復旧工事は令和8年度中の可能な限り早期の工事完了を目指して進められているところであるが、現時点で、令和7年度には4旅館が一般客受入の営業再開を予定しているところであり、令和8年度にも、5旅館の営業再開を予定しているところである。今後の再開目標等は別紙のとおりであるが、護岸復旧工事との調整を図りながら、円滑かつ着実に復旧工事、営業再開を進めていく必要がある。

2. 護岸復旧

令和6年9月にとりまとめられた「護岸復旧方針」をもとに、民有護岸の公有化の手続きは12月に完了し、市に公有化した区間は国が一体的に施工することとし、同年12月20日には、護岸の本復旧に全面着工した。今後は、国の代行復旧等を進め、旅館の営業再開予定等を踏まえつつ、令和8年度中の可能な限り早期の工事完了を目指す。

3. 観光関連分野の支援策

和倉温泉のまちづくり推進協議会では、観光再生のために危機管理に係る計画の策定や避難機能の確保、多地域との連携などによる新たな観光コンテンツの創出、地域の食文化の観光資源としての活用などが考えられ、和倉温泉創造的復興プランの中にも盛り込まれている。

観光関連分野では、能登半島地震からの復興に向けて、令和6年度補正予算を活用し、各地域の自治体、関係団体や個別事業者が一体となった復旧・復興計画の作成、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成、情報発信等の支援を実施する。和倉温泉についても、創造的復興プランの実現に向け、地域一体となった取組の更なる具体化について、必要な支援を行っていく。

Ⅳ. 終わりに

令和6年能登半島地震により、七尾市の和倉温泉でも和倉温泉旅館協同組合に加盟している 21 の全旅館の休業が余儀なくされるなど、甚大な被害が発生したが、多くの旅館では施設や護岸の復旧に向けて準備作業や工事が進められている。

今回策定をした本支援プランに基づき、関係者と連携することで、和倉温泉の復興をより一層後押ししていく。併せて、支援内容のフォローアップを地域とも一体となって実施することで、観光の再生に向けて取り組んでいくとともに、旅館の再開の見込み時期については、随時更新を実施し、和倉温泉の復旧状況を継続的に PR していく。

(参考) 令和7年度において活用可能な観光関連分野の支援策

- ・ 観光地・観光産業におけるユニバーサルツーリズム促進事業
高齢者等が気兼ねなく旅行に参加できる環境を整備するための観光施設、宿泊施設のバリアフリー化に必要な施設整備及び設備導入等を支援。
- ・ 観光地・観光産業における人材不足対策事業
宿泊業の人手不足の解消に向け、人手をかけるべき業務に人材を集中投下できるよう、業務の効率化や省力化に資する設備投資を支援。
- ・ 宿泊施設サステナビリティ強化支援事業
訪日外国人旅行者を中心にサステナブルな旅行への関心が高まっている中、宿泊施設におけるサステナビリティの向上のため、省エネ型ボイラー等の省エネ設備等の導入を支援。
- ・ 地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業
観光客が安全・安心に周遊できる環境を整備するため、観光危機管理計画の策定や観光施設等における非常用電源装置の整備等の避難所機能強化、多言語対応機能の強化を支援。
- ・ 地域観光魅力向上事業
将来に亘って持続的に地方誘客が促進されるよう、地域資源を活用した収益性が高く独自性・新規性のある観光コンテンツの開発から、適切な販路開拓や情報発信の総合的な支援を実施。
- ・ 全国の観光地・観光産業における観光 DX 推進事業
DX の推進による「稼げる地域・稼げる産業」の実現のため、観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に資するデジタルツールの導入支援や DX 活用に向けた計画策定等における専門人材の伴走支援を実施。
- ・ 「食」の力を最大活用したガストロノミーツーリズム推進事業
持続可能な社会の発展に向け、食材やその他の資源や産業の連携など効果的な活用による、地域ならではの高品質なサービス・体験を提供するためのコンテンツ造成を支援。
- ・ 新たな交流市場・観光資源の創出事業
地域との交流・ワーケーションによる来訪・地域運営への参画等の関係人口化を通して反復継続した来訪を創出する「第2のふるさとづくり」のモデル事例創出を支援。

- ・ 質の高い消費と投資を呼び込むためのデジタルノマド誘客促進事業
デジタルノマドの誘客に向け、受入体制の構築、デジタルノマドに訴求する観光コンテンツの造成、長期滞在に適した滞在環境の整備、プロモーション戦略の策定等、デジタルノマドのニーズに即した観光地域づくりを総合的に支援。
- ・ 官民連携まちなか再生推進事業
官民の多様な主体が参画するエリアプラットフォームの構築や地域のビジョン実現に向けて初動期のまちづくり活動を総合的に支援。
- ・ 都市構造再編集中支援事業
今後の地域のニーズに応じ、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の整備を支援。